

総務常任委員会説明資料

(一般報告事項説明資料)

◎平成 31 年度 (2019 年度) 予算編成方針

平成 30 年 (2018 年) 9 月 7 日

財 政 部

平成31年度（2019年度） 予算編成方針

平成30年（2018年）9月
横須賀市財政部

目 次

I	横須賀市の財政状況	1
1	平成29年度までの財政状況	1
(1)	歳入	1
(2)	歳出	2
(3)	基金	3
2	現在の財政状況	4
3	今後の見通し	4
(1)	短期の見通し	4
(2)	中長期の見通し	5
II	編成方針	6
1	基本方針	6
(1)	取り組みの方向性	6
①	目指すまちづくりの3つの方向性	6
②	4つの最重点施策	7
(2)	「再興プラン」に基づく積極投資	7
(3)	積極投資のための財源確保	8
①	「事務事業等の総点検」による財源不足額の削減	8
②	「第3次行政改革プラン（平成30～33年度）」の推進	8
③	国や県などからの財源の獲得	8
(4)	消費税率引き上げに伴う国の制度・施策の積極的な把握・対応	8
(5)	ファシリティマネジメントの取り組み	8
2	基本姿勢	9
(1)	既成概念にとらわれない事業立案とスピード感を持った事業実施	9
(2)	国・県をはじめ、他の自治体や民間企業、研究開発機関等との連携強化	9
(3)	将来を見通した視点に基づく事業検討と取り組みの集中	9
(4)	歳出の削減、効率化の検討	10
(5)	データに基づく現状分析と情報の積極的な把握・対応	10

I 横須賀市の財政状況

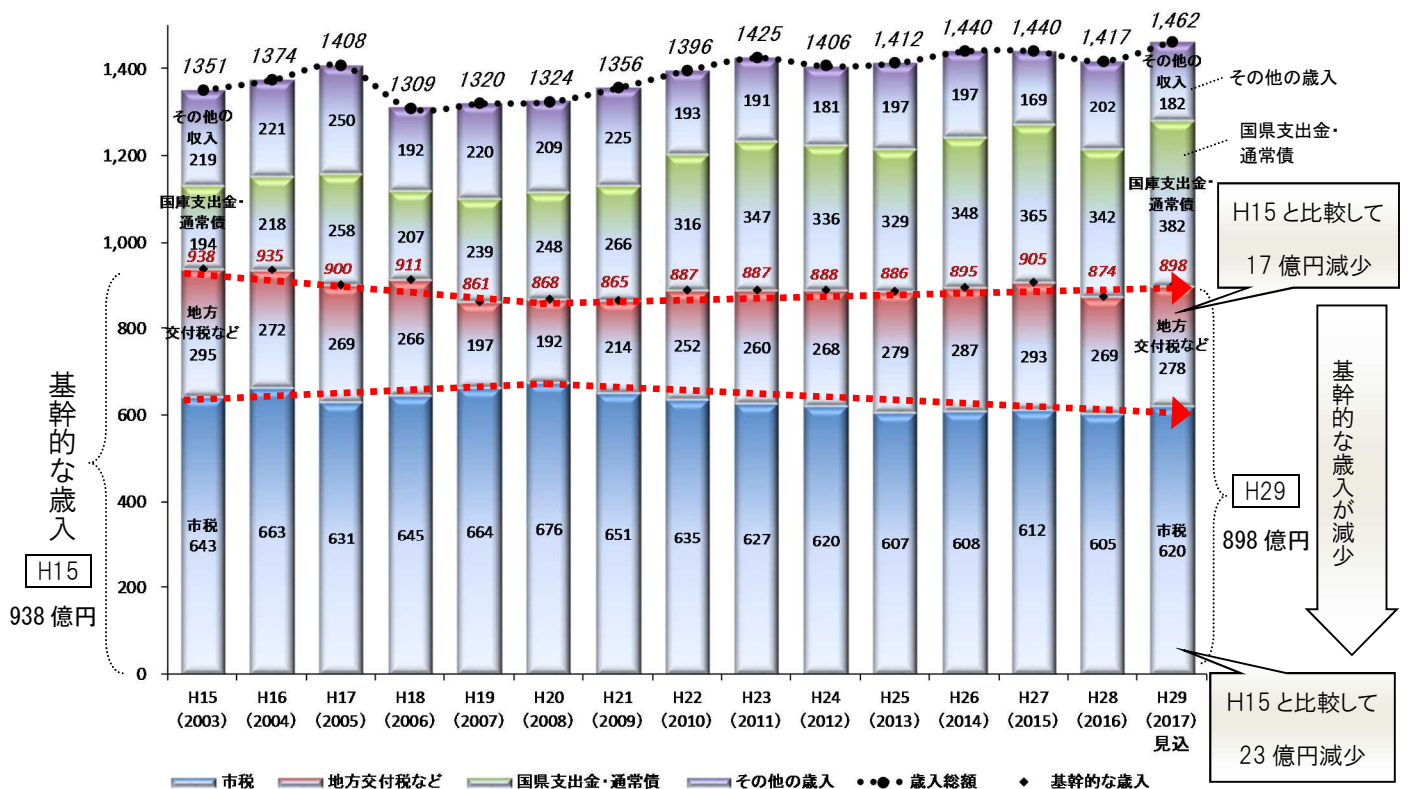
1 平成29年度までの財政状況

(1) 歳入

過去 15 年間の歳入の推移を見ると、市税や地方交付税などの自由に使い道を決められる「基幹的な歳入（一般財源）」は、平成 15 年度以降減少を続け、平成 19 年度に最も少ない 861 億円となった後は微増し、近年は概ね横ばいになっている。

また、「基幹的な歳入」の内訳を見ると、市税は平成 20 年度にかけて税制改正の影響により増加したが、その後減少が続いている。これを地方交付税などの増加で補っている状況であり、自主財源で賄っている部分は減少している。

図 1 歳入決算額の推移 (単位 億円)



※平成 21 年度は定額給付金にかかる国庫支出金（69 億円）、平成 26 年度は臨時福祉給付金にかかる国庫支出金（10 億円）および子育て世帯臨時特例給付金にかかる国庫支出金（5 億円）、平成 27 年度は臨時福祉給付金にかかる国庫支出金（6 億円）および子育て世帯臨時特例給付金に係る国庫補助金（2 億円）、平成 28 年度は、臨時福祉給付金に係る国庫支出金（17 億円）および土地開発基金の廃止に伴う繰入金（46 億円）、平成 29 年度は臨時福祉給付金に係る国庫支出金（11 億円）をそれぞれ除く決算額
 ※端数処理のため、合計が表示と合わない場合があります。

(2) 歳出

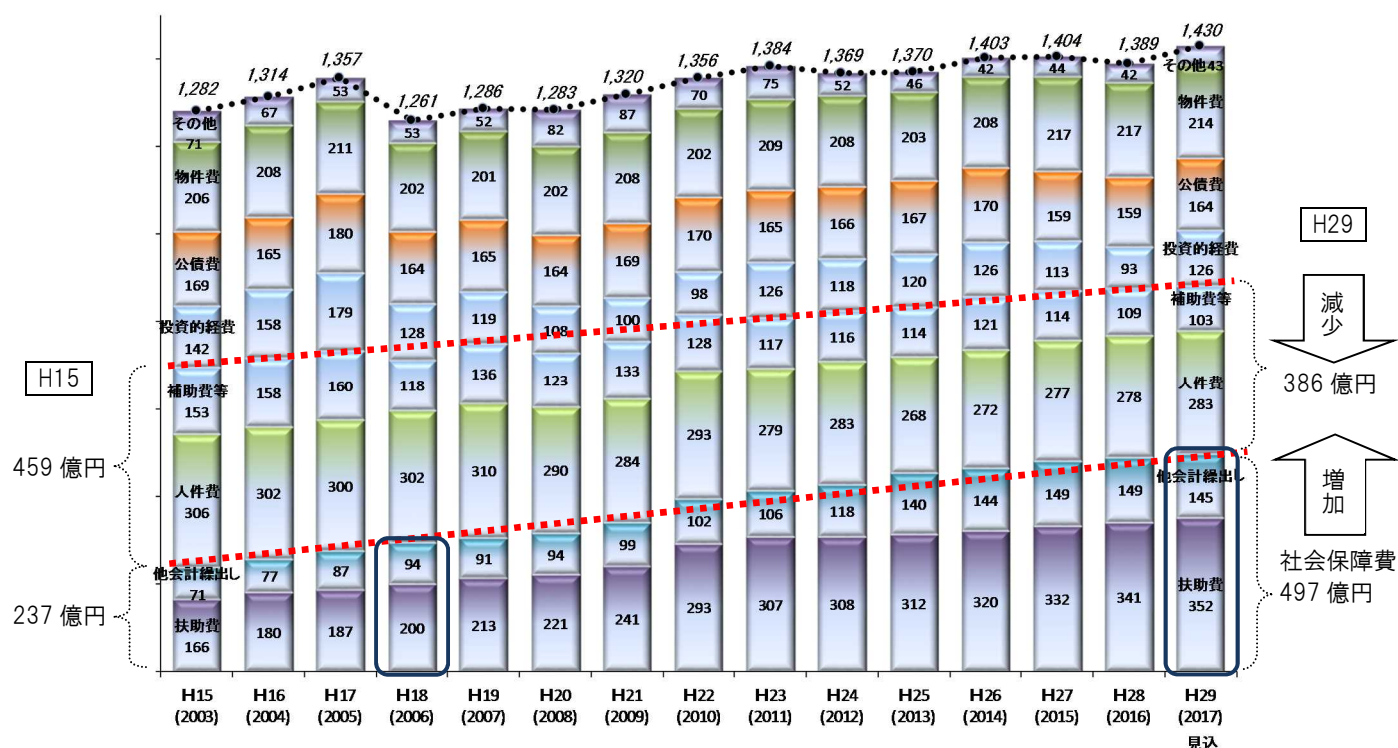
過去15年間の歳出の推移を見ると、本市の一般会計歳出総額（図2下に記載の経費を除く）は、最も少なかった平成18年度を境に増加傾向にある。

平成18年度と平成29年度を比較すると、社会保障費（扶助費・他会計繰出し）が294億円から497億円へ203億円増加していて、全体に占める割合は3分の1を超えている。

こうした社会保障費の増加に対し、人件費や補助費等を抑制しているものの、社会保障費の増加によって決算規模が大きくなっている。

図2 性質別歳出決算額の推移

(単位 億円)



※平成21年度は定額給付金にかかる物件費等（69億円）、平成26年度は臨時福祉給付金（9億円）および子育て世帯臨時特例給付金（5億円）、平成27年度は臨時福祉給付金（6億円）および子育て世帯臨時特例給付金（2億円）、平成28年度は臨時福祉給付金（17億円）および土地開発基金の廃止に伴う償還金、積立金（42億円）、平成29年度は臨時福祉給付金（11億円）をそれぞれ除く決算額

※端数処理のため、合計が表示と合わない場合があります。

(3) 基金

単年度の収支バランスが取れない本市では、収支不足額を財政調整基金等の取り崩しで補っている。

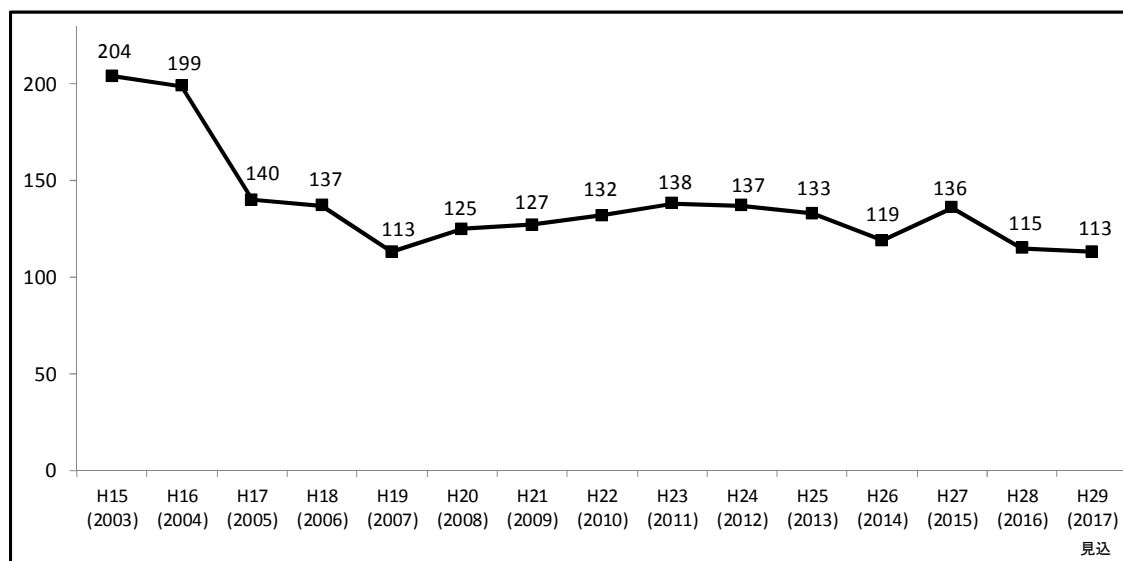
減少を続ける基金残高を回復させるため、平成 20 年度以降、未利用地の売却や時限的な職員給与の減額などに取り組んできた。

これにより、基金残高は、平成 23 年度に 138 億円まで回復したものの、平成 28 年度以降は 2 年連続の減少となり、平成 29 年度では、取り崩しを始めた平成 14 年度以降で最も少ない 113 億円まで減少している。(図 3)

基金残高の減少額は、その年度の財源不足を補った額である。残高が減少しているということは、単年度の支出をその年度の収入で賄っていない状態を示している。

図 3 財政調整基金等残高の推移

(単位：億円)



2 現在の財政状況

本市は単年度の収支バランスが取れない状態が続いており、平成 13 年度以降は、平成 27 年度を除き、毎年、財政調整基金等からの取り崩しを行っている。単年度の歳入不足を未利用地の売却などによって補うことで基金残高を保ってきたが、平成 28 年度以降、基金残高は減少を続けている。

市税や地方交付税などの基幹的な歳入が同程度で推移している一方、歳出では社会保障費の増加は依然として続き、これまで減少してきた人件費も増加傾向にある。

未利用地の売却を行ってもなお、単年度の収支バランスが取れなくなっており、本市の財政状況は厳しさを増している。

3 今後の見通し

(1) 短期の見通し

平成 31 年 10 月に消費税率の 10%への引き上げが予定されており、歳入では地方消費税交付金の増収、歳出では税率引き上げに伴う市の支出額の増加が見込まれる。

また、税率引き上げと同時に大きな制度改正として幼児教育無償化が予定されているが、財源措置の詳細は不明確で不確定要素が多い。

これらに加えて、毎年の最低賃金の上昇、人事院勧告に準拠した給与の増額改定、非常勤職員等の昇給や期末手当の支給を要する会計年度任用職員制度の開始などにより人件費の増加が見込まれる。

また、社会保障費や地方交付税の不足を補う臨時財政対策債の償還費の増加も続く見通しであり、義務的経費が増加していく。

このような中で安定的な財政運営を行っていくためには、歳出削減に取り組んでいくとともに、地方の実情に応じた財源措置を求めていく必要がある。

(2) 中長期の見通し

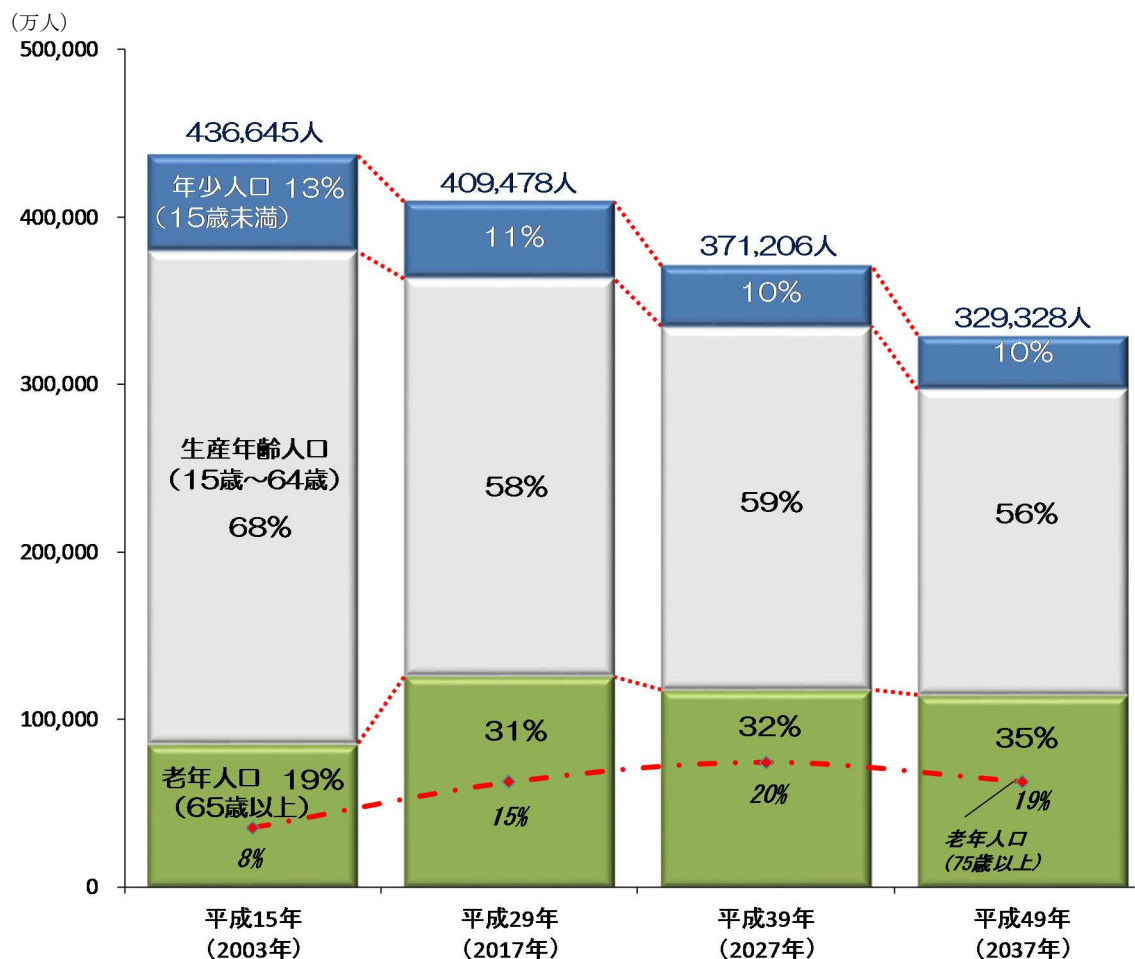
平成15年度と平成29年度を比較すると、本市の人口は2.7万人減少し、15歳未満の年少人口が減少する一方で65歳以上の老年人口が全体の3割を超え、人口減少・少子高齢化が進展している。

少子化の進展は、将来的に更なる生産年齢人口の減少へとつながり、経済活動の停滞、まち全体の活力の低下を招き、市内の雇用情勢、個人・法人市民税の減少などへの影響、高齢化の進展は社会保障費の増加への影響が予測される。

このほか、老朽化する公共施設の建て替えや大規模改修に要する多くの費用負担が課題となり、人口減少が進む中で公共施設のあり方の検討が続いている。

将来も市民が安心して暮らせるよう、安定した財政運営に向けて、人口減少・少子高齢化、経済活性化などの課題解決を図る取り組みが必要となる。

図4 横須賀市の人口の推移（見込み）



※10月1日現在の住民基本台帳登録人口ベースによる推移

※平成15年および平成29年は実績値、平成39年および平成49年は横須賀市都市政策研究所「横須賀市の将来推計人口（平成26年5月推計）」をもとに作成

Ⅱ 編成方針

1 基本方針

「横須賀再興プラン（横須賀市実施計画2018－2021）」（以下、再興プラン）の2年目にあたる平成31年度は、引き続き再興プランに掲げたまちづくりの方向性の実現に向けて財源を重点配分し、着実に推進していくことを基本とする。

また、再興プランに位置づけた事業の実施にあたっては、社会状況の変化や事業の進捗状況、効果などを的確にとらえ、臨機応変に現状に合わせて取り組んでいく。

スピード感を持って施策を展開し、経済の再興と福祉の充実を両立させ、「誰も一人にさせないまち」の実現へ向けて、以下のとおり平成31年度予算を編成する。

（1）取り組みの方向性

市の特性を生かした3つのまちづくりの方向性を全ての分野にわたり常に意識した上で、4つの最重点施策に沿った事業（「横須賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のうち計画4本柱に合致する事業を含む）を中心に施策を進めていく。

①目指すまちづくりの3つの方向性

ア 海洋都市

海という可能性に溢れた地域資源を最大限に活用したまち

イ 音楽・スポーツ・エンターテインメント都市

音楽・スポーツ・エンターテインメントの持つ力の活用により、都市活力を生み出し、市民がワクワクするまち

ウ 個性ある地域コミュニティのある都市

谷戸、高台など横須賀独自の地理的特徴や人と人とのつながりを生かし、子どもから高齢者までさまざまな世代が交流できるあたたかく優しいまち

② 4つの最重点施策

ア 経済・産業の再興

(総合戦略基本目標 1 市内経済の活性化を図り、雇用を創出する)

国や県と連携を強化し、財政的なバックアップを得ながら都市基盤の整備を進めていくとともに、規制緩和などで民間企業等が活動しやすい環境を整える。また、さまざまな地域資源を生かして積極的な投資を行うことで、地域経済の活性化を図っていく。

イ 地域で支え合う福祉のまちの再興

(総合戦略基本目標 4 人口減少社会に対応したまちづくりを進める)

本市では今後もさらに高齢化が進み、特に 75 歳以上の高齢者は当面、増え続けることが予想される。

こうした将来を見据えた中で、人と人とのつながりにより、住民が共に支え合い、安心して快適に暮らせる地域社会を実現する。

ウ 子育て・教育環境の再興（整備・充実）

(総合戦略基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる)

少子化のさらなる進展により、本市の人口は減少を続けている。

市民の出産・子育ての希望をかなえ、出生数を増やしていくため、安心して子どもを産み、育てやすい環境を整える。

エ 歴史や文化を生かしたにぎわいの再興

(総合戦略基本目標 2 定住を促す魅力的な都市環境をつくる)

観光を本市の基幹産業として成長させていくためには、にぎわいを消費の拡大につなげていく必要がある。

こうした状況から、都心に近い地理的な優位性や他の都市にはない地域資源を生かし、歴史遺産の活用、横須賀らしい音楽、エンターテインメント、スポーツによるにぎわいづくりを進める。

(2) 「再興プラン」に基づく積極投資

再興プラン掲載事業に財源を重点配分し、積極的な投資を行い、計画を推進していく。

なお、計画策定時の事業内容にこだわらず、再興プランの方向性に沿ったより効率的・効果的なものがあれば、積極的に要求すること。

(3) 積極投資のための財源確保

税収の大幅な増加は見込めず、社会保障費の増加が予測される中でも、積極的な財政出動を行っていくため、以下の方策で財源確保を図っていく。

①「事務事業等の総点検」による財源不足額の削減

「事務事業等の総点検」で、平成31年度に予定している削減額は、確実に予算要求に反映させること。

②「第3次行政改革プラン（平成30～33年度）」の推進

「第3次行政改革プラン（平成30～33年度）」に位置付けた取り組みについては、確実に実行し予算要求に反映させるとともに、さらなる追加・拡充や計画の前倒しも検討すること。

③国や県などからの財源の獲得

既存事業を含めて、事業実施に係る財源として、国、県などからの補助金・交付金などを積極的に活用すること。

(4) 消費税率引き上げに伴う国の制度・施策の積極的な把握・対応

平成31年度は、10月からの消費税率引き上げがあり、併せて行う幼児教育無償化などの国の制度変更や景気対策が予定されているが、制度の詳細や財源は現時点で不明確である。

国や県からの積極的な情報収集に努め、速やかな対応、予算への反映が行えるようにすること。

(5) ファシリティマネジメントの取り組み

現在、施設の更新・再編に向けた方策を位置付けるFM戦略プランの策定と、施設情報を一元管理し、その情報に基づいて計画的に施設改修していく取り組みを進めている。

施設の今後のあり方については、これらの取り組みにより定まってくるものであるが、それまでの間においても施設利用者の安全を考慮した適切な管理を行う必要がある。施設の不具合を確認した上で、施設に起因する事故等の防止の観点も含め、必要な修繕費等を要求すること。

道路、トンネル、公園、港湾施設などのインフラは、長寿命化計画等に基づき、有利な財源を確保しながら、計画的な維持改修・更新を行うこと。

2 基本姿勢

(1) 既成概念にとらわれない事業立案とスピード感を持った事業実施

常に目的意識を強く持ち、「どうしたらその目的が果たせるのか」、「より大きな効果をあげられるのか」という視点に立って、既成概念にとらわれずに検討すること。

部局単位の組織の立場ではなく、横須賀市全体としてどうすべきかという立場で検討し、1部局では困難な課題については、組織の枠を超えてこれまで以上に連携して対応すること。

市民が今、必要としていることは何かを速やかに認識し、市民が実感できるように、これまで以上にスピード感を重視して事業を進めていくこと。

なお、早期に実施することでより効果が得られると判断される事業については、補正予算による前倒し実施も検討すること。

(2) 国・県をはじめ、他の自治体や民間企業、研究開発機関等との連携強化

再興プランに掲げた施策の推進には、外部から財源を獲得する必要がある。国や県とは密に連携を図り、積極的に財源獲得を目指すこと。

事業検討においては、さらに多くの特定財源を得られるよう、補助要件を意識した手法・制度の工夫や、活用していない補助金等の発掘に努めること。必要があれば国や県に要望、交渉を行うこと。

また、他の自治体との連携は、単独では解決できない課題に対応できる可能性があり、民間企業や研究開発機関との連携は、投資を誘発させて新たな産業を生み出すことにつながる可能性がある。他の組織や団体との連携強化を図ること。

(3) 将来を見通した視点に基づく事業検討と取り組みの集中

人口減少への対策や地域経済の活性化など、本市には一朝一夕には解決しない様々な課題が山積している。これらに近視眼的な考え方で対応していたのでは到底解決には結びつかない。大局的な視点で、今から将来のために何をすべきか、将来を見通した視点で事業を検討すること。

なお、他都市等の事例で参考となるものがあれば、積極的に現地視察を行い、情報の収集に努めること。

また、財源の確保と有効活用のため、既存事業についても安易に前年踏襲せず、事業の必要性をあらためて検討するとともに、効率性や効果などの観点から過剰な費用となっていないか、再度検証すること。

(4) 歳出の削減、効率化の検討

本市は、社会保障費の増加に対し、人件費や補助費等を抑制することで歳出の抑制を図ってきたが、近年は上昇傾向にある。

このうち、人件費の増加は、経常的な一般財源支出となり財源不足に直結する。正規職員のみならず、非常勤職員・臨時職員も含め、人員を配置した当時と比較して、現在の状況や業務量は変化していると考えられる。あらためてゼロベースで見直し、真に必要な人員を精査すること。

また、業務の効率化や事務分担の見直しに努め、時間外勤務の縮減など、総人件費の抑制に取り組んでいくこと。

あわせて、業務の委託化など執行体制の効率化についてもあらためて検討し、歳出削減が見込まれる場合は、早期実行を目指すこと。

(5) データに基づく現状分析と情報の積極的な把握・対応

実施する事業は、財源が有限というだけではなく、その主な財源が市税である以上、最善策でなければならない。

現状をデータに基づきできる限り定量的に分析し、現在の課題が生じた要因を明確にすること。そして、例えば都市政策研究所が開発した経済波及効果分析ツールを活用するなどにより、その手法が最小の経費で最大の効果を生む手法であるのか、要求にあたって十分に検証すること。

また、国や県との連携を深める中で積極的に情報を入手し、政策の方向性や考え方などの把握に努めること。特に国庫補助金等の見直しなど、財政に大きな影響を及ぼす制度変更に留意すること。

制度変更等で自治体に新たな負担等が生じる可能性がある場合は、様々な機会を活用して積極的に働きかけ、その改善に努めること。

なお、当初予算は、歳入・歳出ともに決算ベースを基本としたタイトな編成とするため、平成29年度の決算分析に努め、要求に反映すること。こうした適正な予算編成の結果、年度途中で予算に不足が生じることとなった場合は、補正予算等で対応する。